

ふるさと応援の寄附 1942万円

プレミアム商品券の売れ行き苦戦

浦河町議会6月定例会が6月23日、24日と開かれ、一般会計補正予算・人事案件など、提案された10件の議案の審議、意見書の討論、7名の議員の一般質問が行われました。

提案された議案は、すべて可決されました。

交付税の決定で 収支を補正!

6月定例会は、統一地方選挙後初めての定例会で、多くの議員の一般質問が期待されていましたが、7名の議員に止まりました。

提案された議案の主なものは

は専決処分についての報告、平成27年度の一般会計の補正、介護保険特別会計の補正、辺地債に関わる計画策定、地方教育行政の組織・運営に関する条例の整備など2件、人事案件2件です。



▲ファミリースポーツセンターの壁補修

決定したことによる浦河町の26年度予算の収支の調整です。

特別交付税の1億円を初め、自動車取得税など合わせ1億1千万円以上の歳入が増えたことで、基金の繰り入れを1億1750万円減額し、歳入・歳出同額で処理をしたものです。

平成27年度の一般会計の補正は、歳入・歳出に6824万円を加えます。

歳入の主なものは、介護保険料の軽減対策として国の負担金164万円、港の上架施設整備補助298万円、マイナンバーのシステム整備に関わる道の補助金957万円、ふるさと応援寄附金1942万円などです。

歳出では、マイナンバーのシステム整備に関わる電算保守委託料やふるさと応援寄附への特産品発送経費など2260万円、特別養護老人ホームへ非常用放送設備交換補助金194万円、町有林除間伐等委託料802万円、港湾上架施設への補助298万



▲ふるさと応援寄附の特産品

介護保険料が 改定されました

介護保険特別会計の補正予算が提案されました。

歳入歳出それぞれに832万円が追加されます。

歳入の中心は、介護保険料の改定による収入増1151万円です。

保険料収入が増えることから、基金繰入を減額して調整します。

65歳以上の介護保険料が改定されたことで、保険料が上がる人が増え、収入が増えます。

一方、収入の少ない方への軽減対策も行われています。

プレミアム付き 商品券の使い道は

国の地方創生事業の一つとして、26年度末に地域商品券発行事業が組み込まれ、27年度に繰り越して実施することになっていました。

その事業が7月から8月にかけて行われることになりま



▲くらし応援プレミアム商品券

10%のプレミアム付き商品券は、6月30日に発売されています。

議会では、地域の実情からいえば、8月ごろに発売してはどうかという意見も出されていましたが、6月発売となりました。

商品券は4千万円分売り出されましたが、7月に入って

も半分の2千万円が残っている状況です。

8月16日まで利用できる商品券です。活用が望まれます。

人権擁護委員が 決まりました

浦河町には、現在3名の人権擁護委員が配置されていますが、法務省からは、5名の委員の配置が望ましいということです。

町としては、今回増員したということと、2名の再任に合わせ、新任1名の増員の提案があり、推薦することが決まりました。

また、公平委員も決まりました。

▽人権擁護委員 濱下弘実氏(新)、山本一哉氏(再)、石田恆子氏(再)

▽公平委員会委員 大野好彦氏(新)、小島郁雄氏(再)、川越寛行氏(再)

意見書

・町民の声を国政に

▽義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書提出の件

原案可決(全会一致)

▽道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求め

る意見書提出の件

原案可決(全会一致)

▽地方財政の充実・強化を求める意見書提出の件

原案可決(全会一致)

▽北海道最低賃金改正等に関する意見書提出の件

原案可決(起立多数)

▽憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定と関連法「改正」についての慎重審議を求める意見書提出の件

原案可決(全会一致)